

目 次 はじめに

はし	ごめに
Ι	公園の概要・・・・・・2
	 都市計画の概要 開園の概要 主な公園施設 成り立ち・基本的な性格 周辺の土地利用・自然環境 利用概況及び特色 整備計画等
П	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針・・・・・・6
	1 目指す姿及び重点取組2 ゾーン別基本方針
Ш	図面·写真······9
	現況平面図 周辺土地利用図(空中写真) 周辺土地利用図(地図) 占用基準を緩和する区域図 園内の写真
IV	資料編・・・・・・・12
	公園の沿革 利用状況等データ 主な催し物 主な活動団体 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の 10 年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」 (以下、「共通編」という。) と「公園別マネジメントプラン (個別公園編)」 (以下、「個別公園編」という。) の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出する ため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都 立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第8・3・24号旧岩崎邸公園

位置台東区池之端一丁目地内、文京区湯島四丁目地内

面 積 2.07ha 種 別 特殊公園

决定告示 (当初)平成13年2月28日 台東区告示第59号

(最終) 平成 21 年 11 月 30 日 台東区告示第 672 号 文京区告示第 141 号

2 開園の概要

名 称 都立旧岩崎邸庭園 (きゅういわさきていていえん)

開園日平成13年10月1日

開園面積 20,709.25 m (令和7年2月1日現在)

公園種別 特殊公園(歴史)

入園料 一般400円、65歳以上200円

※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料

所 在 地 台東区池之端一丁目

アクセス 東京メトロ千代田線「湯島」、東京メトロ銀座線「上野広小路」、

都営地下鉄大江戸線「上野御徒町」、 JR山手線・京浜東北線

「御徒町」

3 主な公園施設

管理事務所、洋館、和館、袖塀、撞球室、芝庭

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部北部に位置し、かつて清掃工場の予定地として浮上するも、地元から都立公園として保全するよう要望がなされ、平成13年に都市計画決定された。旧岩崎家邸宅は、明治29年頃に三菱の創業者である岩崎家の本邸として、英国人建築家ジョサイア・コンドルの設計によって建てられた、同一敷地内に洋館(=社交の場)、和館(=生活の場)、を併設する明治期の典型的な大邸宅の遺構である。また、庭園も和洋の建物が併存する景観を調和させるために生み出された、明治期の典型的な「芝庭」であり、重要文化財である建造物とともに、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える文化財庭園としての重要な役割を担っている。

本庭園は、3棟の建築が明治期に普及した庭園様式である「芝庭」に面して少しずつ位置をずらされながら配置されている姿が残されており、近代庭園上きわめて重要な遺構となっている。洋館は木造2階建、地下室付きで、全体をイギリスのルネッサンス様式として、17世紀初頭のジャコビアン様式を随所に取り入れている明治建築の代表作としてきわめて貴重なものである。撞球室(ビリヤード場)は、スイスコテージスタイルと称される山小屋風の建築であり、ここにもコンドル独自の設計が見られる。他方、大広間は近代和風建築の技術を示す貴重な遺構であり、吟味された資材や技術を駆使して建築されている。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都指定歴史的建造物等」に定められ、平成20年には、景観法により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に指定されている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本庭園は、上野恩賜公園(不忍池)の南西側、台東区と文京区 の区界に位置する。
- ・庭園周辺には、上野公園内の博物館、美術館に代表されるよう に、文化施設が集まっており、また、東京大学をはじめとする 大学や短大が集中する文教地区でもある。
- ・東京メトロ千代田線の湯島駅から徒歩3分とアクセスに恵まれており、付近には、湯島天神等の歴史的施設がある。

(2)自然環境

- ・平成 13 年 9 月に行った植物現況調査によると、対象区域に確認された高木は、針葉樹 6 種 17 本、落葉広葉樹 12 種 73 本、常緑広葉樹 20 種 313 本、特殊樹 1 種 20 本である。高木で最も本数が多い樹種は、モッコクの 160 本で、次いでモチノキの 52 本である。
- ・オドリコソウ、カントウタンポポの群生がある。

6 利用概況及び特色

春期の花見シーズンや、正月開園時期、および秋(10月~11月)の利用が多い。当庭園の周辺には、上野恩賜公園などが位置しており、それらのイベント時にあわせて利用者が増加する傾向がある。特に上野恩賜公園から当庭園にくる利用者が多いのが特徴である。

①庭園

江戸期に越後高田藩・榊原氏、及び明治初期は舞鶴藩・牧野氏の屋敷であった岩崎邸の庭は、大名庭園の形式を一部踏襲していた。本邸建築時に池を埋めて芝を張り、庭石、灯篭、築山を設けたものである。建築様式と同時に和洋併置式とされ、「芝庭」をもつ近代造園の初期の形を残す。往時をしのぶ庭の様子は、江戸時代の石碑、広間前の手水鉢や庭石、モッコクの大木などに見ることができる。この和洋併置式の邸宅形式は、その後の日本の邸宅建築に大きな影響を与えた。

②洋館

英国人ジョサイア・コンドルにより、明治 29 年(1896)に完成した。完成当時の岩崎邸は、15,000 坪の敷地に 20 棟以上の建物があった。現存する 3 棟のうちの 1 棟が、木造 2 階建て・地下室付きの洋館で、本格的なヨーロッパ式邸宅。近代日本住宅を代表する西洋木造建築である。17 世紀のジャコビアン様式が随所にみられ、全体はイギリス・ルネッサンス様式。洋館南側は列柱の並ぶベランダで、1 階列柱はトスカナ式、2 階列柱はイオニア式の装備が特徴的である。米国・ペンシルヴァニアのカントリーハウスのイメージも取り入れられた。併置された和館との巧みなバランスは、世界の住宅史においても稀有の建築とされている。建物自体は、主に年1回の岩崎家の集まりや外国人や賓客を招いてのパーティーのみに使用された。1 階部分に玄関・食堂・厨房・客室、地下には倉庫・機械室・通路が設けられていた。昭和 22 年(1947)に国有財産、最高裁判所司法研修所などとして使用(~昭和 45年)。昭和 36 年、重要文化財に指定された。

③和館

洋館と結合された和館は、書院造りを基調にしている。完成当時は建坪 550 坪に及び、洋館を遥かにしのぐ規模を誇っていた。書院造りの大広間には、橋本雅邦の日本画などが残っている。広間を中心に、巧緻を極めた当時の純和風建築をかいま見ることができる。

4)撞球室

コンドル設計の撞球室(ビリヤード場)は、洋館から少し離れた 位置に別棟として建つ。ジャコビアン様式の洋館とは異なり、当時 の日本では非常に珍しいスイスの山小屋風の造りとなっている。全 体は木造建築で、校倉造り風の壁、刻みの入った柱、軒を深く差し 出した大屋根など、木造ゴシックの流れをくむデザインである。洋 館から地下道でつながっている。

7 整備計画等

(1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧岩崎邸庭園) (令和7年3月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、旧岩崎邸庭園の保存活用計画として策定するものであり、旧岩崎邸庭園において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

本園の本質的価値

- ① 本郷台地の地形を活かした立地特性
- ② 近代化が始まった明治期を表す邸宅と庭園
- ③ 地域との繋がりを継承する邸宅庭園

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1)優先整備区域「事業促進区域」:2,500 ㎡(完了) 台東区池之端一丁目、文京区湯島四丁目
- 2)優先整備区域「新規事業化区域」:該当なし
 - 注):「事業促進区域」:既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地 含む)「新規事業化区域」:新たに事業認可を取得する区域(既に 認可取得済の区域あり)

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を 踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の 技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラ ムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進し ていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体の内容等については、事業計画等の作成時に それぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行って いく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープラ ンと連動している。

重点取組

(1)文化財庭園の保存・復元と管理の充実

【施策4 歴史と文化をまもる】

● 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。

- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間 としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する 植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の 活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

(2)観光資源としての魅力向上

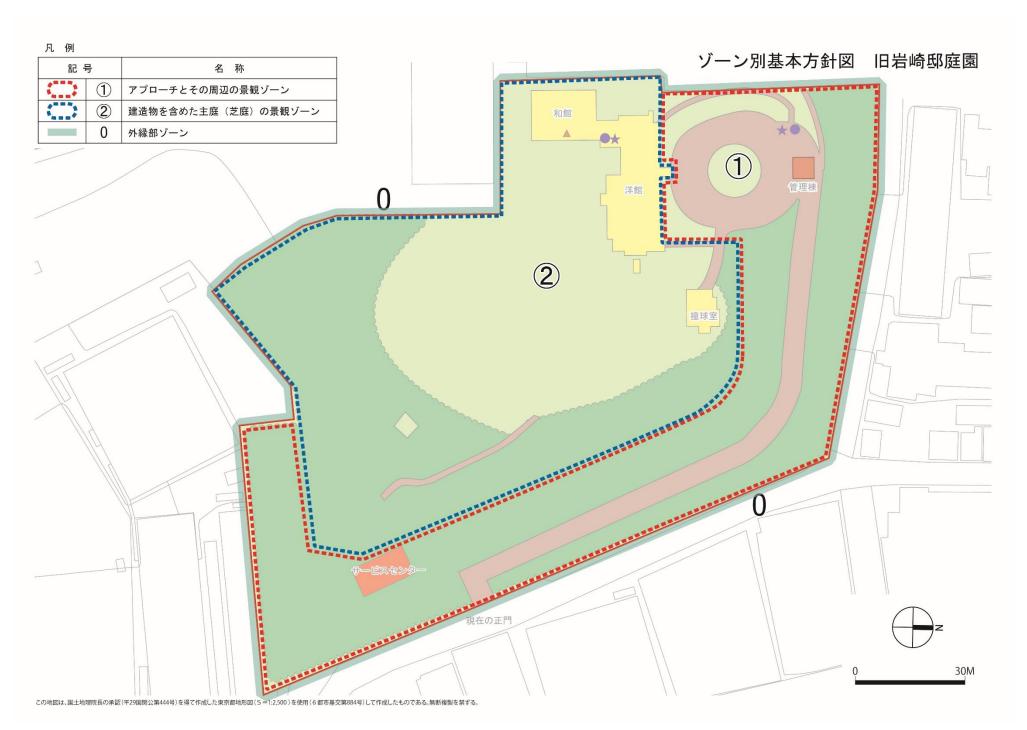
【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝に指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、洋館や和館等の木造建築物の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の 活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。 (再掲)

(3)情報発信や案内機能の強化

【施策6 にぎわいをふやす】

● 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、 「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保す る。

ジョサイア・コンドル設計の洋館はイギリスの初期ルネッサンス様式である「ジャコビアン様式」を基調としており、和館大広間は近代和風建築の技術を駆使し、撞球室はスイスコテージスタイルとなっている。

これら3棟の建築が明治期に日本に普及した芝生庭園に配置され、 近代建築史上のきわめて貴重な価値を有することを十分理解し、本庭 園の維持管理を行う。

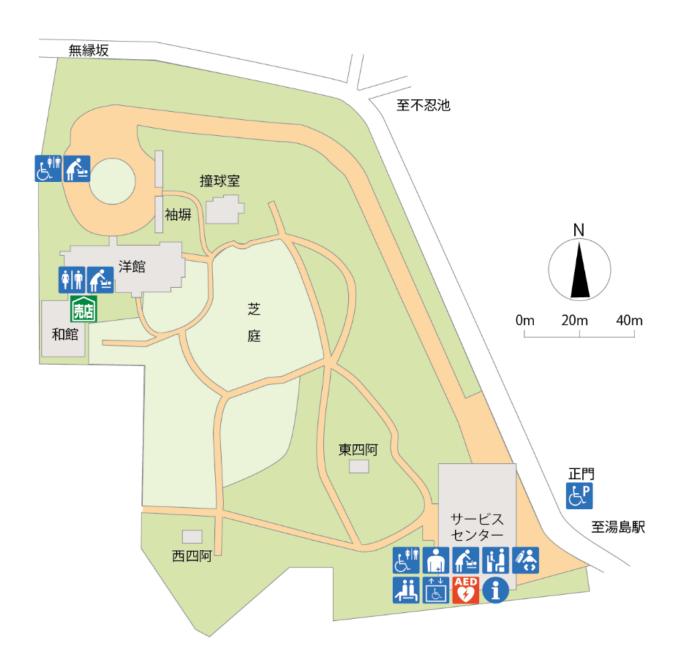
洋館の金唐革紙の壁や、和館の障壁画などの内装の保存管理については、公開時間中も含めて細心の注意を払い、僅かな毀損もないように留意する。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのない ように、作業等について格段の配慮をする。

記号	区分	基本方針			
	アプローチ	庭園の導入部分として入り口からアプロー			
1	とその周辺 の景観ゾー	チを通る本来の役割を伝える。また、附帯園地 側は快適なサービスを提供する管理機能を備			
	ン	えた場として管理する。			
	建造物を含	文化財庭園として、久彌時代の景観・地形の			
2	めた主庭	維持・再現に努める			
	(芝庭)の景				
	観ゾーン				
		・民有地等や公道に接する公園外縁部			
	外縁部 ゾー ン	本庭園の外縁部は適切に管理し、民有地等			
_		に対して良好な景観の提供を図る。民有地等			
О		と直接境界を接する所では景観面のほか、落			
		ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影			
		響等を及ぼさないよう適切な維持管理をす			
		ి			

Ⅲ 図面·写真

【現況平面図】



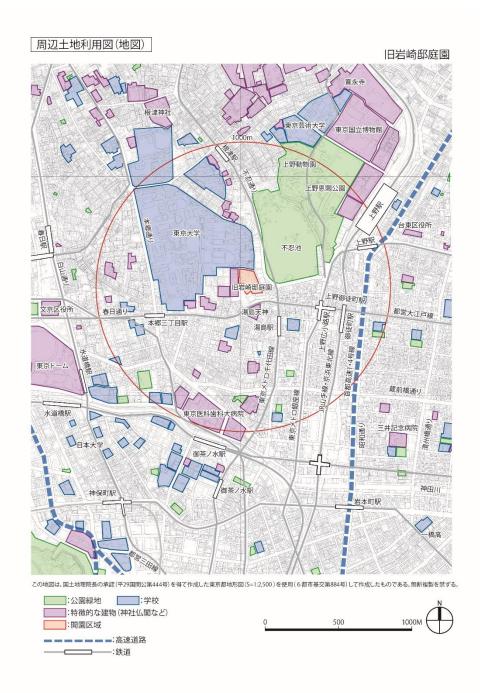
周辺土地利用図(空中写真)

旧岩崎邸庭園



: 開園区域

- :都市計画決定区域



園内の写真



洋館内



洋館内



和館



和館内

IV 資料編

■庭園の沿革

6月

平成 17 年 1 月

令和5年6月

平成 20 年

昭和 22 年 国有財産 昭和36年 洋館と撞球室が重要文化財に指定 昭和 44 年 和館大広間は洋館東脇にある袖塀とともに重要文化 財に指定 平成6年 文化庁所管 平成 11 年 宅地、煉瓦塀を含めた敷地全体と実測図が重要文化財 に指定 台東区告示第59号旧岩崎邸公園として都市計画決定 (当初) 平成 13 年 2 月 国有財産無償貸付契約を締結し,約 18,200 ㎡の用地 の貸付を受ける 平成 13 年 7 月 18,235.47 ㎡を開園 和館暫定開園 10 月 洋館を含め全面開園 11月 平成 15 年 4 月 文化財保護法により東京都建設局が管理者として指 定される 平成 16 年 3 月 東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史 的建造物等」に選定された 追加開園 (0.13ha)

岩崎邸庭園保存活用計画策定 决定後文化庁送付

東京都景観計画により景観重要公共施設(景観重要都

公園協会理事長が防火管理者となる

追加開園(0.24ha)(新管理所オープン)

市公園)に位置づけられる

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタープラン策定 平成 18 年 12 月 旧岩崎邸庭園マネジメントプラン策定 平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定 平成 27 年 5 月 旧岩崎邸庭園マネジメントプラン改定 令和 4 年 9 月 旧岩崎邸庭園マネジメントプラン改定 令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定 令和 7 年 3 月 旧岩崎邸庭園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計(人)	153, 488	131,658	50, 202	39, 901	152, 329

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	11,579	15,637	8,850	6,752	6, 280	11,078
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
153, 488	17, 925	18,088	12,658	11,491	14, 285	18,865

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 の観点から、以下の期間については臨時休 園とした。

令和 2 年 3 月 28 日~令和 2 年 5 月 31 日 令和 2 年 12 月 26 日~令和 3 年 6 月 3 日 令和 4 年 1 月 11 日~令和 4 年 3 月 21 日

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベン	1	ゴールデンウィークの催し	4月29日~5月7日	9,561
	2	七夕飾り	7月1日~7日	1,584
	3	管理所新築記念講演会	9月23日	76
ント	4	庭さんぽ(動画配信)	2月24日	19
·	5	伝統技能見学会	12月23日	108
	6	正月開園・催し	1月2日・3日	982
	1	庭園ガイドボランティア	4月~7月、9月~3月	9,220
都民協働	2	撞球室特別ガイド	9~3月	113
	3	生花の展示	4~3月	_
	4	庭園管理作業ボランティア	1月16日、12月4日、1月15日、2月8日	11
	1	午後のミニコンサート	11月26日	135
	2	まちなかコンサート	10月7日	504
	3	館内撮影パッケージ販売事業	4月~7月、9月~3月	60 件
	4	旧岩崎邸ミステリーツアー	11月25日	248
自主	5	金唐紙を楽しむウィーク	10月21日	18
事業	6	芝庭復元工事完了記念イベント	11月23日~11月26日	744
	7	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日~12月10日	1,861
	8	夏のいい庭(28日)キャンペーン!	7月28日~8月28日	6,656
	9	東京・春・音楽祭〜桜の街の音楽会〜	4月8日	173
	10	江戸東京リシンク展	3月1日~10日	7, 137

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	団体名 活動内容	
茅町コンドル会	ガイド活動	61
金唐紙友の会	金唐紙の普及・啓発活動(イベント等対応)	18
花ふじフラワースクール	生花展示	40

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン (平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧岩崎邸庭園)(平成30年8月)
- ・文化財保護法の改正(平成31年4月)文部科学省文化庁
- ·東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・北区地域防災計画(令和6年改定)